## 令和5年度第2回甲賀市子ども・子育て応援団会議 会議録

日時:令和6年1月31日(水)

15時30分~16時50分

場所:甲賀市役所301会議室

1. 開会

2. 市民憲章唱和

#### 3. あいさつ【こども政策部 細井部長】

改めまして、こんにちは。子ども政策部長の細井と申します。よろしくお願いいたします。 皆様、本日は大変遅くお忙しいところ、本今年度2回目となります、甲賀市子ども子育て応援団 会議にご出席を賜り、ありがとうございます。委員の皆様には平素から市政の推進、とりわけ児 童福祉の分野におきまして、それぞれの立場で格別のご支援を賜っていますこと、重ねてお礼申 しあげます。

まず、発生からひと月が経とうとしております石川県能登半島の地震により、お亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災されたすべての方に改めて心よりお見舞い申し上げます。現在国を挙げて、被災地支援、災害復旧が行われておりまして、甲賀市におきましても、各機関からの要請により県内外の自治体と連携しながら、被災地支援に1月11日から職員の派遣を行っているところでございます。災害が大きな爪跡を残していることから、復興への道のりは長く困難になるかと思いますが、一日も早く被災地の子ども達の笑顔を、また、被災されたすべての皆様が安心して過ごせる日々を取り戻せることを、心よりお祈り申しあげるところでございます。

さて、本市の子ども・子育て支援、施策の取り組みにつきましては、これまでも子ども子育て 応援団支援事業計画に基づき、総合的かつ計画的な取り組みを進めているところでございます。 現在の第2期計画につきましては、来年度で計画の最終年を迎えることから、新たに第3期計画 の策定を今回の会議よりスタートさせていただきたいと考えております。新しい計画は、甲賀市の子どもたち、そして子育て世代の皆さんと夢と希望を抱くことができる甲賀市子ども・子育て 施策推進の羅針盤となりますよう、計画策定に向けて、皆様が培ってこられました経験と知識を お借りしながら考えていきたいと考えております。そして若い世代の皆さんが、安心して子どもを産み育て、成長した子どもたちが地域の誇りと愛着を持って「甲賀市で育ってよかった」「自分も甲賀市で子育てをしたい」と思っていただけるまちになればと思っております。本日の会議に おきましては、皆様から忌憚のないご意見を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

終わりになりましたが、本市の子育て支援施策がよりすばらしいものとなりますよう、今後とも委員各位のさらなるご支援、ご協力をお願い申しあげまして、簡単ではございますが、開会に当たりましてのご挨拶といたします。本日はよろしくお願いいたします。

## 4. 諮問書の交付

部長から会長に対し、計画策定についての諮問書をお渡しした。

# 5. 議事内容

発言者	内容
会長	皆さん、こんにちは。この会議では、子どものための施策を立案していくと
	いうことで「子ども・子育て支援法」ができまして、子ども・子育て支援事業
	計画につきましては、3期目の計画を作るということになります。2期の時も
	諮問書をいただきましたが、今回もこうして諮問書をお預かりすることになり
	ました。この計画は、一期が5年の計画になっております。これまでお話した
	とおり、大きな柱が2つあります。保育の量と、子育て支援の13事業です。
	甲賀市の子どもさんたちが健やかに育っていくように、施策をできるだけ緻密
	に、そして安全にということで計画をしていきたいと思います。
	この手続きは後で説明がありますけれども、人口動態、ニーズ調査、そして
	ヒアリング、パブコメ、そして答申というようなプロセスを組みながら計画を
	していくということになります。皆様方の貴重なアドバイスをお願いしたいと
	思っています。よろしくお願いいたします。
	それでは議事に入ります前に、会議の成立について、事務局からお願いしま
	す。
事務局	本日の会議の成立につきまして、ご報告させていただきます。会議条例第6
	条第2項では、会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができないと
	規定されております。本日の会議には委員総数18人中13人の委員にご出席
	いただいておりますことから、過半数の出席があり、会議が成立していること
	を報告いたします。
	また、本会議は附属機関と位置付けておりますことから、会議につきまして
	は原則公開としておりますとともに、ホームページ等で議事録を公開させてい
	ただきます。また議事録の作成にあたり、会議は録音させていただきますこと   t ご マス・ノ ざさい ましょう ごでは ましのわな また 性 ウトカン 下で 全議句
	をご了承ください。ホームページでは、委員のお名前を特定しない形で会議録     た提供されていたださないも思いませので、ごZREEいませ
	を掲載させていただきたいと思いますので、ご了承願います。
人目	以上で報告を終わります。
会長	ありがとうございました。
<b>市</b>	続いて会議の資料の確認を事務局からお願いします。
事務局	本日の資料は事前に送付いたしました会議次第のほか、第3期甲賀市子ど も・子育て応援団支援事業計画策定方針について、次期甲賀市子ども子育て応
	後団支援事業計画策定に係るアンケート調査の、就学前児童用と小学生用の2
	接回又接事業計画泉足に保るアンケート調査の、航子削児重用と小子生用の2     種類の調査票案となります。その他、本日机に配布させていただきました諮問
	種類の調査景楽となります。その他、本日がいに配加させていたださました韶同   書の写しです。
	音の争してす。 - 資料は以上となります。不足の資料はございますか。
会長	それでは、次第4の1、第3期計画の策定方針について、事務局から説明を
	お願いします。

#### 事務局

それでは第3期計画の策定方針について、ご説明させていただきます。お手元の資料をご用意ください。

「第3期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画の策定方針について」、A4両面印刷の1枚の資料でございます。前回の会議では、計画策定の流れについてご説明させていただきました。今回、正式に計画の策定方針を定めましたので、その内容についてご説明いたします。

まず、計画策定の目的についてです。第1期、第2期の計画は、それぞれの時点における子どもに関する社会問題への対応や、本市における子育ての課題を解決することを目的として策定してきました。第3期計画においても、現代における社会的課題を踏まえた子ども真ん中社会を実現すること、そして子育てナンバーワンのまち甲賀市を目指して、必要な子ども子育て施策を総合的かつ計画的に進めるために、この計画の策定を進めて参ります。

次に、策定の方向性について2のところをご説明いたします。大きく二つの 方向性を意識しながら計画を策定していきます。

一つ目は、(1) 関連法規及びそれに基づく基本方針との整合ということで、子ども子育て支援法に基づく基本方針の方向性を意識します。市の計画は、基本方針に即して計画を定めるものとすると、法律に規定されております。なお、この基本指針ですが、平成26年に告示されまして、現在こども家庭庁の分科会において、基本指針の改正案の検討が進められております。

この基本指針の改正によって、計画に定めるべき内容が変わってくる可能性がありますので、改正の動向を確認しながら、策定作業を進めたいと考えております。また、子ども基本法に基づく子ども大綱昨年12月22日に閣議決定されました。子ども大綱は、子ども子育て支援事業計画の上位計画になります。子ども計画を最終的に策定するための方向性となるものです。こども大綱を踏まえまして、県が子ども計画を定めまして、また最終的には市が子ども計画を定めるよう努めるものとされています。そのため、このこども大綱で示された考えも支援事業計画の中に踏まえながら進めていきたいと考えております。

二つ目は、(2)、市の最上位計画である、第2次甲賀市総合計画、第3期基本計画の方向性です。総合計画の第3期基本計画も現在同時並行で計画策定を進めているところでございます。また、地域福祉計画といった他の分野別計画も同時に計画策定を進めていることから、これら市内部の計画とも整合を図りつつ、本計画の策定を進めたいと考えております。

次に3番目の期間です。本計画は法律で5年を一期として策定することとされていますことから、第3期は、令和7年度から令和11年度までの5ヵ年を予定しております。

次に4番目の策定体制、市民等の参加についてご説明いたします。

前回の会議と説明が重なりますが、まず策定体制の中心となりますのは、

(1) 附属機関等です。本日お集まりいただいておりますこの会議、甲賀市子ども・子育て応援団会議を附属機関として最上位に位置付けております。その次に委員の皆様に兼務していただいておりますが、計画策定検討委員会、こち

らを位置付けております。この二つの会議を策定作業の中心として、策定を進 めて参りたいと考えております。 次に裏面になります。(2) 庁内検討委員会です。市役所の各担当課が集ま りまして、収集しました基礎データ、統計データ等をもとに、計画の原案を作 成いたします。その計画案を今後、計画策定検討委員会において協議検討いた だく予定です。そこで検討したものを、この応援団会議にまた諮っていきたい と考えております。 次に、(3)子どもを含む市民及び子育て支援関係者です。子どもを含む市 民や子育て支援関係者からの意見を計画に反映するため、広く意見を聴取しよ うと考えています。この後の議事で説明いたしますアンケート調査のほか、子 育て支援団体等へのヒアリング調査、当事者である子どもへのヒアリング調 査、そして計画策定の最終段階において実施しますパブリックコメントなどに より、様々な意見をいただくことを予定しております。 最後に5番のスケジュールです。本日の会議以降、3月にアンケート調査を 実施する予定です。その下に、4月から10月ということで表記しております が、こちらは作業の進捗によって変わりますのでこのように表記しております が、予定としては、4月から庁内検討委員会で計画のたたき台を作成しました 上で、6月には応援団会議、計画策定委員会において、計画のたたき台と、3 月実施予定のアンケート調査結果をお示ししたいと考えております。その後、 8月ぐらいにも会議を開催し、検討を重ねていただいた上で、11月には計画 案を審議会から答申としてお返しいただければと考えております。その後はパ ブリックコメント手続きを行いまして、その意見を反映した後に、3月末に は、晴れて計画策定と運べるよう、進めていきたいと考えております。 以上、第3期計画の策定方針についてのご説明とさせていただきます。 会長 事務局から説明がありました。何かご質問やご意見がありますか。 私の方から一つ、検討の仕方として提案があるのですが、今後何か重要な課 題が出てきた場合は、分科会を設置して課題を検討するのもよいかなと思いま す。必要に応じて検討しましょう。 事務局 子育て政策課長の岡崎です。よろしくお願いします。 ご提案ありがとうございます。施策も多岐にわたりますので、特に、という ような課題等があった場合には設置することも検討させていただきたいと思い ます。ありがとうございます。 会長 ご意見がある方、いらっしゃいますか。 それでは次第の4、アンケート調査の項目について、事務局からご説明をお 願いいたします。 続きまして、議事の二つ目、アンケート調査の項目についてご説明させてい 事務局 ただきます。 資料としてアンケート調査の冊子をご用意ください。就学前児童用、小学生 用の二つの冊子でございます。 まず、このアンケート調査を実施する目的からご説明いたします。子ども子 育て支援事業を計画するにあたっては、令和7年度からの5年間にどれだけの

利用者数が見込まれるか、サービス量がどれだけ必要になるかなど、量を算定するという作業が必要となります。この見込んだ量によりましては、施設の整備を考えることも必要となります。この量の算定には、各種統計データやこれまでの利用実績データ、そういったものをベースとしながらも、アンケート調査結果から制度利用者の意向、傾向などを加味して、必要量を推計するといった作業によって、量の算定を行います。また、子ども子育て支援事業を実施するにあたっては、多様な子育てニーズを把握したい、子育て世帯の現状を把握したいという思いもございまして、そういったものを把握するための独自のアンケート項目も設定しております。その結果、調査票の設問数としては、枝番などもありますが、就学前児童用の調査票は問47まで、小学生用の調査票は問33までございます。特に就学前児童用の47問というのは結構多いと感じられるのではないかと思いますが、第2期と比べまして、第3期の調査項目は1問、2問の増加に抑えております。基本的には、設問数も設問内容も、第2期に実施しました調査項目をベースとしております。

この設問数が多くなりすぎますと、やはりアンケートの回収率が悪くなることを心配しますが、第2期の調査では、今回と同じような設問数で就学前児童の調査については、回収率45.1%。小学生児童の調査については回収率46.9%という結果でした。第3期の調査においても、ほぼ同数の設問数に抑えましたら、同様の回収率は維持できるのではないか、できれば50%程度の回収率を目指したいと考えております。

なお、アンケートの発送数としましては、それぞれ千人ずつ無作為抽出しまして、合計2千人に発送することを考えております。千通ずつ出しまして、500通が返ってくるということを見込んでおります。こちらも第2期調査と同様です。

続きまして、調査票の中身を簡単にご説明させていただきます。まず就学前 児童用の調査票をお開きください。表紙をめくっていただきまして、まず構成 としましては、まず1ページ目には、お住まいの地域、居住年数、そして2番 目で家族の状況、こういった基本情報を聞いております。2ページ目では、子 どもの育ちをめぐる環境について、こちらはアンケート調査項目として入れ込 んでございます。 3ページ目は、両親の就労の状況について、 4ページ目に は、両親の子育てと仕事の両立支援について、6ページ目の下には、平日の定 期的な教育・保育事業の利用状況について、9ページからは、地域の子育て支 援事業の利用状況について、10ページでは、土曜休日や長期休暇中の定期的 な教育・保育事業の利用希望について、11ページでは、平日の定期的な教 育・保育事業を利用する方で、お子さんの病気の際の対応について、そして1 2ページでは、不定期の教育・保育事業や、宿泊を伴う一時預かり等のサービ スの利用について、13ページでは5歳以上のお子さんがいる方に放課後の過 ごし方について、こちらは小学校入学を見据えての設問としております。14 ページ以降は、各種施策の実施にあたって、子育て世帯の状況を把握するため のアンケート調査の設問となっております。この中で16ページをご覧くださ い。問39、問40については、今回新たに追加した設問です。「ヤングケア

ラーという言葉を知っていますか。」「そのように思われる方がいた場合にどのような対応しますか。」ということで、ヤングケアラーの認知度等を図るための設問を追加しております。ヤングケアラーに関しては、別途児童生徒を対象とした調査をすでに実施しているのですが、保護者を対象とした調査をこの機会に行うため設問を追加したものです。

小学生用の調査票は、設問の項目も就学前児童用と比べますと大分少なく、33間位となっています。質問項目としましては、就学前児童用と共通する設問もあるのですが、小学生につきましては、放課後の過ごし方や放課後児童クラブに関しての設問が中心となっております。

また後半の8ページ以降ですが、地域の子育て支援や甲賀市の子育て支援サービスについて伺う部分は同様になっております。先ほどのヤングケアラーについての設問も、同様に追加しております。

1問だけ削った設問がございます。就学前児童用の設問で、当時、保育の無償化が制度として始まる前でありましたため、その無償化になった場合にどれだけの利用の伸びがあるかということを量るための設問がございました。その設問は現状では必要ないと判断しまして、1問だけ削らせていただいております。

アンケート調査の項目についての説明は、簡単ですが以上になります。委員の皆様からご意見をいただきまして、必要な設問があれば追加をさせていただき、また反対に、これは不要ではないかと思われる設問は削除することも検討していきたいと考えております。

ご意見よろしくお願いいたします。

#### 会長

ありがとうございました。それでは質問の項目についてご意見をいただきたいと思いますが、まず保育の量については、実測値とアンケートから算出する数値の乖離がありますので、人口動態や実績値など、いろんな数値を加味して算出しないと、アンケートだけではちょっと離れた数字になってしまって困ったというようなこともございましたので、保育の量についてはここでは割愛したいと思います。

その他で、子育てのサービスについて、それぞれの団体、機関から、この質問はこんなふうにしたほうがいいじゃないかという意見がございましたら、頂戴したいと思います。ただし、これまでに実施をしたアンケートと経時的な変化をみる設問もありますので、あまり大きく変えられないところもあるかもしれません。そのあたりも含めまして、ご意見がございましたらお願いします。

#### 委員

まず大きなところで二つお聞かせください。無作為抽出で千件ということだったのですけども、外国籍のご家庭についてのアンケートを避けるのか、それともやるのか、その場合翻訳はどうするのかとか、外国籍のご家庭ならではの困り感の項目はいいのかとか、外国人に対することをひとつお聞きしたいです。

それからもう一つですが、第2期のアンケートから実際に施策として実現したことがあれば、教えていただければというふうに思います。

事務局	まず外国籍の方へのアンケートについてです。このアンケート項目を、多言
子 7/7/1-17	語ですべてご用意することは難しいと考えております。ただ、外国籍の方の困
	り感とかを把握することの必要性は十分理解しております。このアンケート調
	査の表紙を1枚めくっていただきますと、簡単な日本語と、そして各種言語
	で、この調査について質問があれば電話してくださいと記載しています。これ
	は何が届いたのかなということで問い合わせをいただきましたら、通訳の職員
	が個々に聞き取りしながら、アンケートに答えていただくことが可能と考えて
	おります。言語によっては通訳を手配することがかなわない場合もあるかと思
	いますが、まずは一度問い合わせをしていただきまして、できるだけ回答いた
	だけるような方法を模索したいなと考えております。
委員	無作為抽出の時点で除外するといったことは無いということですね。わかり
	ました。
会長	もう一つの回答はありますか。このアンケートから成立した施策があれば。
	そう言われてもすぐには出てこなかったですね。また次回にでも、こういうア
	ンケートの結果でこういう施策ができましたみたいなものをご紹介ください。
	ちょっと関連ですけども、回収率は大体どれぐらいでしたか。
事務局	回収率についてですが、前回の回収率が就学前児童の調査が45.1%、小
	学生の調査が46.9%でした。今回も同じくらいか、だいたい50%ぐらい
	を目標にしたいと考えております。
事務局	先ほどのアンケートから施策に繋がった事業ですけれども、病児保育につき
	ましては、お勤めの方がお困りということがありまして、令和3年度から水口
	子育て支援センターで病児保育が開始しています。
会長	病児保育は1か所ですか。
事務局	今は1か所です。
会長	その他でご意見ありましたら、どうぞ。
委員	学齢期の方、小学生用のアンケートの問17、放課後子ども教室などの放課
	後の事業についてなんですけど、ここには例として「小学校や公民館で、学
	習・スポーツ・文化芸術活動などを体験する取り組み」というふうに書かれて
	いるのですけれども、取り組みは進んでいるのでしょうか。実施されていて、
	   今後利用しますかというのであれば、ある程度めどが立っているのかなと思い
	ましたので、教えてください。
	それから問26ですけれど、唐突かなというふうに思いました。それまで施
	策のことを聞いているのですが、自分の子育てについて、叩くことがあります
	かっていうのが、何かちょっと色合いが違うような気がいたしました。
	最後に、甲賀市の住みよさと31の設問があって、31-1で「住みたいと
	思わない理由」を聞いているのですけど、「住みたいと思う理由」は聞かない
	のかなと思いました。逆説的に考えればいいのでしょうけれども、何かネガテ
	ィブな方向にばかり質問をして終わる感じがしたので、別に回答を求めること

	はないのですけれども、何かあれば教えてください。
会長	事務局何かありますか。コメントお願いします。
事務局	放課後子ども教室につきましては、社会スポーツ教育課に確認しているの
	は、2か所と聞いております。たくさん増えているわけではないですが、増や
	していく方向ということは聞いております。
	問26の設問ですけれども、おっしゃっていただきますように、前のご質問
	とかなり毛色が変わってくるので、前段で説明を入れたうえで質問するなど検
	討させていただきたいと思います。
委員	目的が判然としないかなと思いました。
事務局	各担当課からも設問を入れて欲しいということで、設問を加えさせていただ
	いていますので、前後の繋がりが無い質問が入っているのですけれども、前回
	も質問としてあがっていたものです。各担当課にも確認はさせていただきます
	けれども、継続して聞かしていただいて、家庭児童相談室などで傾向を出して
	いただく資料にさせていただけたらと思っております。
会長	前回の作成中に、社会的な事件で、暴力があったら質問に入ったりとか、ご
	飯を食べさせないとまた質問に入ったりとかいうことがあったかもしれないの
	で、そういう時代も少しずつ反映して唐突に入っているかもしれないので、そ
	ういうところも整理をしてください。
	それ以外で意見がございましたら、よろしくお願いします。
委員	どちらのアンケートもなんですが、両親とも働いている家庭が増えていると
	いうことが少し反映に足りないのかなと思って読ませていただきました。例え
	ば、就学前児童用の場合ですと15ページの問34で、身近な地域で遊べる場
	について、選択肢に「冬の間に外で遊べる場所がない」とか「雨の日に遊べる
	場所がない」とあるのですけれども、「土日祝があいてない」っていう選択肢
	があってもよいのかなと思いました。これは小学生用も同じなんですけれど
	も、例えば次の17ページであれば、問47は今後の施策でどういうものが必
	要ですかという設問ですが、働く親に対する支援ということで、働く親が交流
	できる場が欲しいとか、働く親がひと息つける施設が欲しいとか、両方が働い
	ているっていうことでお子さんをなかなかゆっくり見られないということに対
	する希望なんかが反映できる選択肢があるといいなと思いました。それが一つ
	です。
	あともう一つは、小学生用で、子育てという設問に合うのかちょっとわかり
	ませんが、不登校とか、居場所がないお子さんとか、もしくは貧困であった
	り、子ども食堂であったりとか、そういったものがこのサービスの中に入って
	ないように思いました。この中で、例えば8ページ、問19のところに子ども
	会とか子育てサークルとか、この辺りは割と小さいお子さんを想定されている
	のかなと思ったのですが、そういうところに、不登校とか、子ども食堂みたい
	な選択肢も選べるようにしてはどうかと思いました。以上2点です。

ΛF	市物口 じるが
会長	事務局、どうぞ。
 事務局	- 不登校につきましてもかなり低年齢化もしてきておりますし、数も増えてい
177万/円	ると聞いております。子ども食堂などは、最近すごく活発に活動いただいてい
	ますので、そういった項目も盛り込みたいと思います。
会長	それ以外に、ございますか。
云区	てれらかに、こさいますか。   私の方から少しですね、前回の調査でちょっと勘違いされているような、そ
	ういう項目があったら、修正をお願いします。特に文言ですね。言葉のとり方   tx / xx でも、 b 世 まいたされているようないころばまる。 だらばる。 ごの
	なんかでちょっと勘違いをされているようなところがある。例えば7ページの
	「認可保育所」って、回答されている方が分かってらっしゃるのか。甲賀市で
	は「保育園」で通っていませんか。どちらの方がポピュラーでしょうか。保育
	園ですよね。このあたり、あちこちにあるのかなあと思ったりしますので、前
	回の調査を参考にしながら、整理していただければと思います。
	あと、もう一つ。すべてはいというのがたくさんありますので、できたら5
	件法なんかで1、2、3、4、5と答えておくと、平均値が出せたり、AとB
	との関係が探れたりしますので、「はい・いいえ」ばっかりよりはもうちょっ
	と詳しく分析ができたりするのかなと思います。
	それから、就学前児童のも小学生の方も一緒かもしれませんが、子どもさん
	の性別についての設問がありません。最近はナーバスな質問になっているかも
	しれませんが、その下に父親・母親があるのだったら、子どもさんの性別につ
	いての質問があってもいいかなというふうに思います。草津市なんかは1、
	2、3を付けろと。男、女ともう一つ、そういう話もありますけども、子ども
	さんなので、1、2でいいんじゃないかなあと思います。もしかしたら男の子
	と女の子では、若干特徴が違うかもしれないなと思いました。
	調査項目についてですが、各委員から何かご意見があれば、頂戴したいと思
	います。
委員	先ほども質問のあった、外国籍の方の質問でちょっと引っかかるのですが、
	例えばこのアンケートは無作為抽出ですから、外国籍のご家庭に当然行くこと
	が考えられます。それを受け取った保護者がこの表紙を見たときに、表紙はす
	べて日本語です。子どもたちと違って保護者は、日常の生活会話は日本語がで
	きても、いわゆる文字というものは漢字もあるので、これは一体何やろうと。
	それ1ページさえめくれば、「質問があれば電話してください」ということ
	ぐらいはお願い事が書いてあるわけですけど。これは不親切ではないかなと。
	個人的には、市長の名前の下の「いただいた回答は甲賀市の子育て支援に生か
	します」っていう小さい表を見ても、特にこれを十分理解しようと思って読み
	ません。例えば、無作為抽出したときに、国籍わかると思いますので、保護者
	がポルトガル語であれ、スペイン語であれ、母国の言語で、この下3分の1ぐ
	らいに、少なくとも「このアンケートはどういうことを目的にしてやるのか。
	できるだけ可能な範囲でお答えください。もしわからない項目があってもわか
	るとこだけでも結構です。分からない時は遠慮なくここへ電話してください」
	的なぐらいのことは何かの方法で、つけられるんじゃないかと。それがない
	100 C C C C C C C C C C C C C C C C C C

会長	配布する時に別添の資料で一枚挟んだらどうでしょうか。検討よろしくお願
会長	配布する時に別添の資料で一枚挟んだらどうでしょうか。検討よろしくお願いします。
 委員	Aの孫が小学生も就学前児童も両方当てはまるのですけれど、うちはいわゆ
	る敷地内での別居をしておりますので、朝は別ですけれど、土曜日、日曜日な
	んかは一緒にご飯食べますし、夜は当然毎日ご飯を一緒に食べます。ある程
	度、孫たちと距離も近いと思っています。家庭の中のそういう状況を知ること
	によって、学童だとか、その辺の人数把握っていうのがやっぱり変わってくる
	かなあとは思うのですけれど、このアンケートの中に項目として、祖父母との
	同居、敷地内同居でもいいですから、そういう項目があってもいいのかなと思
	いましたので、ご検討をお願いしたいと思います。
会長	ありがとうございます。その辺りもまた検討してください。
委員	「金のたまごプロジェクト」で、阪神タイガースの選手を呼んで野球教室を
	してもらったことがあるのですが、その際に野球のスポーツ少年団がものすご
	く減っていて、これが実態ですと報告を受けて、非常にびっくりしました。ニ
	ーズ把握のためのアンケートというふうな意味合いもあるということですの
	で、子どもや親御さんのニーズはおそらく大幅に変わっているんだろうなと推
	測するんですけれども、スポ少があったら入りたいなと思っておられる方がい
	らっしゃるのか、その辺もちょっとアンケート項目があったらいいのかなと思し、
	います。
<u> </u>	ナルボルミデギハナルナーココールトケロルカニディー ファの値コセス
会長	ありがとうございました。スポーツ少年団とクラブチーム、そこの線引きも
	ありますね。検討ください。
会長委員	ありますね。検討ください。 小学生の方のアンケートの問16に関連して、土曜日の放課後児童クラブに
	ありますね。検討ください。 小学生の方のアンケートの問16に関連して、土曜日の放課後児童クラブに 参加するかどうかというアンケートについて。これは甲賀市だけの問題では済
	ありますね。検討ください。     小学生の方のアンケートの問16に関連して、土曜日の放課後児童クラブに参加するかどうかというアンケートについて。これは甲賀市だけの問題では済まないのかもわかりませんが、滋賀県の教育委員会の方かもわかりませんけど。
	ありますね。検討ください。 小学生の方のアンケートの問16に関連して、土曜日の放課後児童クラブに 参加するかどうかというアンケートについて。これは甲賀市だけの問題では済
	ありますね。検討ください。     小学生の方のアンケートの問16に関連して、土曜日の放課後児童クラブに参加するかどうかというアンケートについて。これは甲賀市だけの問題では済まないのかもわかりませんが、滋賀県の教育委員会の方かもわかりませんけど。    土曜日の休みというのはそもそもゆとり教育の時からなったと思うんです。他
	ありますね。検討ください。     小学生の方のアンケートの問16に関連して、土曜日の放課後児童クラブに参加するかどうかというアンケートについて。これは甲賀市だけの問題では済まないのかもわかりませんが、滋賀県の教育委員会の方かもわかりませんけど。    土曜日の休みというのはそもそもゆとり教育の時からなったと思うんです。他    府県の方なんかに聞いていると、土曜日は学校をやっているというのを聞いた
	ありますね。検討ください。     小学生の方のアンケートの問16に関連して、土曜日の放課後児童クラブに参加するかどうかというアンケートについて。これは甲賀市だけの問題では済まないのかもわかりませんが、滋賀県の教育委員会の方かもわかりませんけど。土曜日の休みというのはそもそもゆとり教育の時からなったと思うんです。他府県の方なんかに聞いていると、土曜日は学校をやっているというのを聞いたことがあります。土曜日を復活した方が、学力の低下というのが滋賀県結構下
	ありますね。検討ください。  小学生の方のアンケートの問16に関連して、土曜日の放課後児童クラブに参加するかどうかというアンケートについて。これは甲賀市だけの問題では済まないのかもわかりませんが、滋賀県の教育委員会の方かもわかりませんけど。土曜日の休みというのはそもそもゆとり教育の時からなったと思うんです。他府県の方なんかに聞いていると、土曜日は学校をやっているというのを聞いたことがあります。土曜日を復活した方が、学力の低下というのが滋賀県結構下のほうになっていますし、引き上げにもなるかと思います。ただ、小学校の先
	ありますね。検討ください。     小学生の方のアンケートの問16に関連して、土曜日の放課後児童クラブに参加するかどうかというアンケートについて。これは甲賀市だけの問題では済まないのかもわかりませんが、滋賀県の教育委員会の方かもわかりませんけど。    土曜日の休みというのはそもそもゆとり教育の時からなったと思うんです。他    府県の方なんかに聞いていると、土曜日は学校をやっているというのを聞いたことがあります。土曜日を復活した方が、学力の低下というのが滋賀県結構下のほうになっていますし、引き上げにもなるかと思います。ただ、小学校の先生の労働量が増えるのか減るのか、その辺はちょっとわかりませんが。会議で
	ありますね。検討ください。     小学生の方のアンケートの問16に関連して、土曜日の放課後児童クラブに参加するかどうかというアンケートについて。これは甲賀市だけの問題では済まないのかもわかりませんが、滋賀県の教育委員会の方かもわかりませんけど。土曜日の休みというのはそもそもゆとり教育の時からなったと思うんです。他府県の方なんかに聞いていると、土曜日は学校をやっているというのを聞いたことがあります。土曜日を復活した方が、学力の低下というのが滋賀県結構下のほうになっていますし、引き上げにもなるかと思います。ただ、小学校の先生の労働量が増えるのか減るのか、その辺はちょっとわかりませんが。会議で小学校行っても、かなり遅くまで先生残って会議とか仕事をされておられるの
	ありますね。検討ください。     小学生の方のアンケートの問16に関連して、土曜日の放課後児童クラブに参加するかどうかというアンケートについて。これは甲賀市だけの問題では済まないのかもわかりませんが、滋賀県の教育委員会の方かもわかりませんけど。土曜日の休みというのはそもそもゆとり教育の時からなったと思うんです。他府県の方なんかに聞いていると、土曜日は学校をやっているというのを聞いたことがあります。土曜日を復活した方が、学力の低下というのが滋賀県結構下のほうになっていますし、引き上げにもなるかと思います。ただ、小学校の先生の労働量が増えるのか減るのか、その辺はちょっとわかりませんが。会議で小学校行っても、かなり遅くまで先生残って会議とか仕事をされておられるので。その辺がもし解決するようでしたらアンケートに復活して欲しいとかいう

	>-1>
	えてもらったらどうかなと思います。
△目	まりがしる デギハナナ 和如わ辛日本ナーじる 本しょる
会長	ありがとうございます。斬新な意見です。どうでしょう。
委員	例えば土曜日に授業をしていた長浜市も今はなくなっております。土曜日を
△目	復活っていうのは私の認識では、今、ございません。
会長	私立の学校ではされていますね。それが授業かどうか、ちょっと線引きははっきりしないですけれども。塾的なことはされています。これは質問項目とし
	ては難しいかもしれません。
	ちょっとそのあたりで、学校で塾的なものもあればいいのかな、そういうことはままなましれない。まりがようございました。
<del>大</del> 旦	ともあるかもしれない。ありがとうございました。
委員	私も子育てについては、子どもや孫と別居していまして、子育ての状況はよくわからない。ですはなどは、今日のアンないと調本、前に2日されたしいる
	くわからないんですけれども、今回のアンケート調査、前に2回されたという
	ことですけれども、40数%、さっき目標としては50%というふうに言われ
	ました。まず、ざっと読んで読むだけで、30分かかりました。回答しようと
	思ったら、大分時間かかると思うんですね。今の子育てされている方は共稼ぎ
	の方もおられますし、解答の負担がかなりかかるのかな。さっき45%と聞き
	ましたが、私が前に関係した審議会のアンケート調査では回収率が70%ぐら
	いだったと思います。ということで、もう少し上げる工夫を、回答する場合に
	はもうちょっと回答しやすい方法もあるのかなという感じがします。個別に字
	句の表現とかは、思いはありますけれども、それはさておきまして、これは1
	回目、2回目されて、この時系列の変化、特にこの3年間コロナもありました
	ので、他にどう変わっているかとか、そういう意味も含めて、項目をあまり変
	えるのは無理だと思うんですけども、そういうことを感じましたので、できる
	だけ回答する場合に、回答しやすい、できるだけ取っつきやすいように検討し
	てもらえればありがたいです。
会長	はい、ありがとうございました。50%もうちょっと上がるように。回答あ
	った方には地域振興券とか、何かあればもっと上がるかわかりません。ありが
	とうございました。
委員	アンケートの対象者は、30代、40代の子育て世代のお母さんたちです。
	私も隣に娘夫婦と4歳の孫がいますので、これ見ていると、封筒に入れて郵送
	してくださいと書いているのですけど、うちの娘がこんな忙しいのに回答する
	だろうかと思いました。30代、40代の子育て世代って、人生で一番忙しい
	年代ですね。そのときに、大層なアンケートに答えられるかなと。今はもう、
	スマホでアンケートをする時代に、こんな紙で、郵送で回答しないといけない
	のでしょうか。スマホでパパッと答えられないのかなあと思って。私らの年代
	だったら暇だから、喜んでアンケートをさせてもらうのだけど、ちょっと今の
	時代には、そぐわないのと違うかなと思いました。
事務局	ご意見ありがとうございます。ご指摘の通り、やはり今はWebによるアン
	ケートという手法がたくさん使われてきております。今回のアンケートにつき
	ましても、業者との調整等が必要になりますが、紙によるアンケートも行いつ
	•

	T
	つ、WEBでも回答できるように考えております。完全にWebのみにしてし
	まいますと、そちらが苦手という方もいらっしゃいますので、紙とWebどち
	らでも実施ができればと考えておりますので、ご意見を参考に進めさせていた
	だきます。
委員	なかなかこのアンケートに人権のことを入れるのが難しいのかなと思いまし
	た。いじめとか、家庭内暴力なども、もうちょっと人権のことが入ってもいい
	かなと思いました。
会長	事務局で検討してみてください。
委員	就学前児童用と小学生用がありますが、小学生も保育園児もいる家庭に、こ
	の2冊とも届く場合っていうのは、あるんでしょうか。
事務局	無作為抽出した中から作為的に宛先を選ぶ作業は不適切かと思いますので、
	そうすると、おっしゃる通り二つとも届く可能性はあるかと思います。ただ、
	二つも届いたらすごく負担を感じられると思いますので、うまく処理できるも
	のかどうか、検討して進めていきたいと思います。
委員	ありがとうございます。あともう一つ、小学生用の方で、4ページの問14
	の、子どもの病気の際の対応についてなんですけども。子どもが複数いると、
	どの子のために何日休んだかっていうのは、多分ちょっと親はそこまで把握し
	きれてないと思うんです。
	日数までしっかり書けっていうふうに書かれているので、これが大体でいい
	のか、しっかりした日数が欲しいのか、そこのもうちょっと大体でいいなら大
	体でいいと、およその数でいいっていうのをちょっと変えていただけたらな、
	ちょっとそこまで皆さん把握できないと思います。
会長	委員のところにアンケートが届いたらどうされますか。
委員	正直、めくって・・・置いておきます。もうちょっと薄かったら、考えま
	す。
会長	今回は1回目、2回目との比較もありますので、ちょっとこれぐらい必要で
	すが、その次はちょっと検討が必要ですね。
委員	これだけちょっとどうなのかなと思ったんですが、小学生用の9ページ、問
	24のヤングケアラーの設問です。1番に「本人に様子を聞く」とあります。
	これ本人というのは、当事者の子どものことだと思うけれども、多分回答でき
	ないと思う。それから、ここには出てないけれども、ひきこもりとか、あるい
	は不登校、その辺のところが非常に我々にとっては気になることなのですよ
	ね。非常にシビアな個人情報が含まれてくるので。だけれども現実問題として
	こういうふうな計画を立てようとするのであれば、その辺の状況をきちっと把
	握することが大事なのかなと。分かりにくいとは思うのですが、これが大事な
	のかなと。特に、今年になって非常に驚いたのですが、信楽町で去年の1月か
	ら12月に誕生した赤ちゃんは、19人しかおられないのです。これ本当にこ
	んなことでいいのかなと。甲賀市内では全部で513人です。そういうことも
	含めてね、やはりこの甲賀市に住んでもらえる、そして、就職して結婚して、
	家庭を持つというふうな経済基盤も含めた中でのこういうふうな問いかけをし

	<u>,                                      </u>
	てもらえると、また何か違った情報が我々に伝わってくるように感じて、この
	アンケートを見させていただきました。
	それからもう一つ、私たち民生児童委員が直接関わっている場面もあるので
	すけれども。赤ちゃん訪問とか、おむつ便とか。そういうふうな部分について
	も、せっかくアンケートをされるのであれば、そういうふうな設問があっても
	いいのかなと感じました。
会長	ありがとうございます。調査なので、スクリーニングというか、抽出、選抜
	するところもあります。それから後に各種団体からヒアリングをしますので、
	そのあたりの調査と組み合わさった形で、いいものができればいいなと思いま
	す。 
	私、信楽出身で、19人と聞いてちょっとびっくりしました。
委員	一昨年は40人でした。信楽に小学校は5校あるんです。その19人の子ど
	もが小学校へ上がるあと6年のうちに、そのうち3分の1くらいが家族ぐるみ
	で転出していく現実が、われわれ大人に突きつけられています。これは信楽だ
	けの問題ではないと思います。今年の成人のつどいの830人のうち、何人が
	甲賀市に住んで、結婚して家庭を持つか。その追跡調査をしてくれといつも言
	うのですが、そういうことも大事ではないかと思っています。
会長	私が小学校の時は3学級ありました。信楽小学校だけで100人はいまし
	た。19人と聞いてちょっと心臓がバクバクしております。
委員	子育て支援のNPOの活動で、しんどい思いをすることをなくしたいなと思
	って頑張って活動してきたんですけど、アンケートって、5年に1回、市に直
	接物申すことのできる唯一の機会なんです。おうちの中で、もっとこんなこと
	あったらいいなって言うのは簡単なんですが、思いを直接ダイレクトに伝えら
	れるすごく貴重な機会ですので、皆さん大変だと思いますけど、「こんなの書
	かなくてもいいよ」とか、「こんなの書くこと無いわ」とか言わないで、もし
	お近くの方にアンケートが届いたら、「こんな貴重な機会はないし、大当選し
	て選ばれたんやで」っていうぐらいのことで、PRしていただければ嬉しいと
A ==	思いました。
会長	ありがとうございました。ご意見頂戴しました。重要な施策をこれから組ん
	でいきたいということなので、またよろしくお願いいたします。
	それでは、次第のその他です。事務局からご説明をお願いします。
事務局	それでは、事務局からその他として2点ございます。
	まず一つ目、今後のスケジュールについて、説明させていただきます。今回
	いただきましたアンケートに対するご意見をもとに調査票を完成させまして、
	3月にアンケート調査を実施する予定です。このアンケート調査結果を集計分
	析しまして、できましたら6月ごろの次回応援団会議、計画策定委員会で調査
	結果をご報告させていただきたいと考えております。またその会議までには、
	庁内検討委員会で会議を行いまして、この計画のたたき台も作成しまして、合
	わせて委員の皆様にご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお
	願いいたします。また会議の前には事前に日程の通知等をさせていただきま

	す。
	もう一つ、委員の任期についてのお願いでございます。本会議の委員の任期
	は7月からスタートの2年となっておりまして、現在の委員の皆様は令和5年
	7月1日から令和7年6月30日までの任期となっております。一部の委員様
	につきましては、所属団体の代表として委員に就任いただいておりますが、役
	員の変更等が年度の節目でございまして、交代される事もあろうかと思いま
	す。また新しい年度になってから、改めて委員の推薦をお願いする文書をお送
	りさせていただきますが、こちらの思いとしましては差し支えなければ現在の
	委員の皆様にこの計画策定までの2年間、任期を引き続きお願いできたらと思
	っておりますので、どうぞご検討よろしくお願いいたします。
会長	アンケートができたら私も確認をしたいと思いますので、アンケートを発送
	する前に私に送ってください。ちょっと確認だけはしておきたいです。
	はい、それではこれにて全部以上は終わりましたので、進行を事務局にお返
	しいたします。ありがとうございました。

## 6. 副会長挨拶 【林副会長】

皆さん長時間ありがとうございました。この会議の前に、私どもの社会福祉協議会の理事会をしておりました。令和6年度に向けての重大ないろんな項目等がございます。子ども・子育て、福祉だけではなく、いろんな面も考えていかなければならないなというふうに常々思っております。これはコロナの影響なのか、最近見ていますと、何か人と人との繋がりが本当に薄れてきて、心の潤いがないような気もしております。コロナが5類になってから、徐々に変わってはきていると思うのですけれども、なかなか以前のように、4年前までいかに戻していけるのか、どう変わっていくのか、一番重要な部分でこのようなアンケートをとって、新しい計画を作っていかなければならない。5年、10年のスパンで、いろんな面を考えていく良い時期ではないかなと思っております。各委員さんにつきましては、先ほど事務局からもありましたけれども、代わられる委員さんもおられるかもわかりませんけれども、こういう会議をやってきたよと、代わる方に引き継ぎもお願いしたいと思っております。

本日は長時間ありがとうございました。お気をつけてお帰りいただきたいと思います。ご苦労さまでございました。

#### 7. その他 【事務局】

次回の会議につきましては、6月ごろに開催を予定しております。また改めてご案内いたしま すので、よろしくお願いいたします。

#### 8. 閉会